

第 186 回腐食防食シンポジウム

主題：自動車腐食防食の現状と課題～第 1 回自動車腐食分科会の活動報告～

世話人 マツダ株式会社 山根貴和

趣旨 自動車は、世界各地で使用され、凍結防止塩や海塩など様々な腐食環境に曝されており、自動車の車体や部品の腐食は、自動車メーカーにとって共通する重要な問題です。

当分科会は、自動車の車体や部品の腐食に関する共通課題に対して、対策検討、評価などを通じ、各委員の防食技術の向上を図ることを目的として 2014 年に発足しました。分科会の活動としては、公的な腐食促進試験法と自動車メーカー各社で異なっている腐食促進試験法の比較、塗膜の切り込み傷付け方法が試験結果に及ぼす影響調査、国内における融雪剤の散布情報収集、腐食環境センサの活用検討、およびガルバニック腐食に関する研究などを共同で行っています。

今回のシンポジウムでは、第 1 回活動報告として分科会の活動概要および活動内容の二つのセッションに分け、これまでの活動状況を報告します。

主催 (公社)腐食防食学会

協賛 (五十音順) (特非)安全工学会, (公社)化学工学会, (一社)火力原子力発電技術協会, (一社)軽金属学会, (一社)鋼管杭・鋼矢板技術協会, (一社)色材協会, (一社)資源・素材学会, ステンレス協会, (公社)精密工学会, (公社)石油学会, (公社)電気化学会, (公社)土木学会, (公社)日本化学会, (一社)日本ガス協会, (一社)日本機械学会, (公社)日本金属学会, (一社)日本原子力学会, (一社)日本建築学会, (一社)日本高圧力技術協会, (公社)日本工学会, (一社)日本鋼構造協会, (公社)日本材料学会, (一社)日本伸銅協会, (公社)日本水道協会, (公社)日本セラミックス協会, (一社)日本チタン協会, (一社)日本鉄鋼協会, (一社)日本非破壊検査協会, (公社)日本プラントメンテナンス協会, (一社)日本防錆技術協会, (一社)日本溶接協会, (一社)表面技術協会, (一社)溶接学会

日時 2017 年 11 月 28 日 (火) 13:00 ~ 16:40

場所 東京体育館 第一会議室

渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1

交通 JR 総武線 千駄ヶ谷駅, 都営大江戸線 国立競技場 A4 出口より徒歩 1 分

参加費 (消費税込み)

正会員・特別会員 (協賛団体会員) 5,150 円, 学生会員 2,060 円, 会員外 8,230 円

定員 90 名 (先着順)

申込方法 末尾の参加申込書に必要事項をご記載の上、ファクシミリ・メール・郵送のいずれかでお申し込みください。お申し込みいただいて 1 週間経過しても参加証が届かない方は事務局までご連絡ください。

申込先 〒113-0033 文京区本郷 2-13-10



(公社)腐食防食学会
Tel.03-3815-1161, Fax.03-3815-1291
E-mail: ysm.hng-113-0033 @ jcorr.or.jp

プログラム

13:00 ~ 14:30 セッション 1：活動概要

1. 活動経緯

マツダ株式会社 山根貴和

2. 自動車防錆の歴史

日産自動車株式会社 邨田一正

3. 腐食促進試験法の動向

JFE テクノリサーチ株式会社 藤田 栄

14:40 ~ 16:40 セッション 2：活動内容

4. ドイツ New-VDA 腐食促進試験法とその他公的腐食促進試験法の比較

株式会社本田技術研究所 滝川和則

5. 自動車メーカー各社の腐食促進試験法と公的腐食促進試験法の比較

トヨタ自動車株式会社 中村昌博

日産自動車株式会社 八重樫英明

株式会社本田技術研究所 西條康彦

スズキ株式会社 小長井信寿

マツダ株式会社 丸山 慧

6. 塗膜の切り込み傷付け方法の検討

株式会社本田技術研究所 滝川和則

7. 国内融雪剤の散布状況

日産自動車株式会社 梅澤茂雄

8. 腐食環境センサの活用検討

株式会社 SUBARU 清水 純

第186回腐食防食シンポジウム 参加申込書

| | | | |
|---|---|------------------------------|--|
| ふりがな | | 会員区分 <small>※該当に○</small> | 正会員・特別(法人)会員・学生会員・会員外 協賛() <small>※団体名をご記入ください</small> |
| 氏名 | | 所属 | |
| 勤務先/学校 <small>※自宅の方は [自宅]と記入</small> | | E-mail | |
| 住所 | 〒 | | |
| 参加費:正・特別・協賛会員 5,150円, 学生会員 2,060円, 会員外 8,230円 | | | |

*振込のお手続きは, 請求書がお手元に届いてからお願いいたします